

平成 27 年 1 月 30 日
 青少年問題協議会資料
 児 童 青 少 年 課

子ども・青少年の育成支援の充実について

1 小学生の放課後等居場所事業モデル実施

平成 26 年 3 月に策定した区立施設再編整備計画に基づき、現在の児童館が果たしている小学生の居場所機能を継承し、充実・発展させる取組を着実に進めていくため、放課後等居場所事業のモデルとなる取組を実施します。

今年度は、具体的実施方法を検討してきましたが、この取組を着実に実施していくためには、放課後子ども教室の実績がある小学校や、学童クラブが校内に設置された小学校など、学校の置かれた状況や地域実情等に応じた取組を段階的に進める必要があることから、モデルとなる取組を段階的に拡充して実施することとし、改定した総合計画・実行計画に反映をしました。

また、実施前に調査研究を行うこととし、27 年度以降のモデル実施にあたっての課題等を整理し、今後の取組に活かしていくため、児童福祉分野あるいは教育分野で活躍される有識者の方々からもご意見等を伺うこととしました。

【今後のモデル実施の計画(実行計画から)】

	27 年度	28 年度	29 年度	3 カ年計
小学生の放課後等居場所事業の小学校内実施(モデル実施)	4 所 (累計 4 所)	2 所 (累計 6 所)	2 所 (累計 8 所)	8 所 (累計 8 所)

2 (仮称)子どもプレーパーク事業の実施 (詳細は添付資料を参照)

区内の公園を活用して、子どもたちが自らのアイデアや創造力を活かし、自然の中で自由に遊びをつくりだしながら活動する(仮称)子どもプレーパーク事業を実施します。

本事業は、平成 26 年度の協働提案制度により、公募・選定した団体等との協働事業として実施するものです。

平成 26 年 12 月に協働提案制度として公募を実施しており、平成 27 年度早期の事業実施に向けて、今後、応募のあった団体との協議を進めていきます。